

追加調査

令和2年度に実施したサウンディング型市場調査を参考に、以下のとおり事業要件を検討しています。この度、追加の意見等を把握するために、サウンディング型市場調査実施要領5（4）の規定により「追加調査」を実施させていただきます。裏面の留意事項を御確認の上、下記の設問への回答に御協力をお願いします。

【現在検討中の事業要件】	
借地に関すること	
	本府が事業者に対して「一般定期借地権（借地期間：50年間）」により貸付 （借地契約締結から運営終了後の原状回復を含めて50年間の借地期間） （借地料は期間当初に限り京都府財産条例の範囲内で減額することを検討中）
交番機能に関すること	
	交番建物の整備手法は「合築」又は「分棟」を問わない
	整備後の交番建物は本府が「賃借」
保育機能に関すること	
	「認可保育所」又は「企業主導型保育事業所（定員20名以上で地域枠を設定すること）」を事業者が整備及び運営
その他の機能に関すること	
	保育機能と相乗効果を発揮することで子育て環境日本一の実現に資する「社会福祉事業」を事業者が整備及び運営

記

Q 1	上記の事業要件により本府が事業者を公募した場合に、貴法人（又は法人グループ）の公募への参加に関する御意向はいかがでしょうか。				
A 1	①参加する	<input type="checkbox"/>	該当する項目に「✓」マークで御回答ください。		
	②参加する方向で検討したい			<input type="checkbox"/>	
	③参加しない方向で検討したい				<input type="checkbox"/>
	④参加しない				
Q 2	A 1 で③又は④と回答された場合、その理由を御回答ください。（自由記述）				
A 2					

設問は以上です。御協力ありがとうございました。

留 意 事 項

今回調査で提示の事業要件は、現時点で検討中の内容であるため、今後変更が生じる可能性があります。

事業要件「その他の機能」について、社会福祉事業とは、社会福祉法第2条に定義される事業のことです。なお、本府が掲げる「子育て環境日本一」については「京都府子育て環境日本一推進戦略（令和元年9月策定）」を参考にしてください。

今回調査の結果について本府ホームページでの概要公表を予定しています。なお、参加事業者のノウハウに配慮するため、「A1」については集計結果のみ、「A2」については事業者の名称や提案内容の詳細が分からない内容で公表します。

本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

<参考（サウンディング型市場調査実施要領の抜粋）>

5 留意事項

(略)

(4) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。